

お間違えなく!! 役場へのお問い合わせは☎721-2111(代表)へ。(ダイレクトインではありません)担当課または内線をお伝えください。

第2期  
伊奈町観光大使大募集!



町観光協会では、伊奈自慢の特産品や観光名所を「伊奈町観光大使」として、町内外に広く普及・PRに協力していただける方を募集します。

伊奈を愛する仲間と一緒に、楽しく観光PRの活動をしてみませんか? 気軽にお申し込みください。  
**応募資格** 次の両方にあてはまる方 18歳以上で、町内在住・在勤者もしくは伊奈町出身者 伊奈町に親しみのある

方、明るく社交的な方、観光事業やPRに興味関心のある方

**募集締切** 3月2日(金)  
**㊥・㊟** 町観光協会 ☎7241055

BBS会員募集

BBS会(ビッグブラザーズアンドシスターズの略)は、ハイキングやキャンプ、研修会などの活動を通して、青少年の非行防止のお手伝いをしていくボランティアグループです。

大宮地区BBS会(さいたま市、上尾市、伊奈町)では、会員を次のとおり募集します。  
**対象** 18~30歳くらいで、青少年と友達活動ができ、会員同士の定例会(月2回程度)に出席できる方  
**㊥・㊟** 人権推進課 ㊦2241

ちよつとお耳に

卒業・入学祝金を  
お贈りします

社会福祉協議会では、左記の方を対象に卒業・入学祝金をお贈りします。

卒業祝金

町内に住所を有する方で、今年度、中学校を卒業する要保護生徒または準要保護生徒

入学祝金

町内に住所を有する方で、小学校または中学校に入学する児童を養育している母子・父子家庭の母または父  
**祝金額** 1人につき1万円  
**支給時期** 平成19年3月  
**㊥** 2月5日(月)~23日(金)までに社会福祉協議会へ印鑑持参

交通災害共済  
のご案内

埼玉県市町村交通災害共済は、不幸にして交通事故にあわれた家族への経済負担を少しでも軽くするために設けられたものです。

この制度は、加入者の拠出金(会費)により、見舞金を支払う相互扶助の共済組合です。万一の交通災害に備えて加入しましょう。

会費 (年額) 大人 900円  
小人 500円

共済期間 平成19年4月1日~平成20年3月31日

加入資格 町に住居登録してある方、外国人登録してある方、および加入資格の被扶養者で修学のため、町外に転出している方

**㊥** 加入申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて生活安全課窓口へ  
申込書は生活安全課で配布しています。

現在加入している方は3月末日で加入期間が満了となりますので、継続加入されることをお勧めします。

**㊟** 生活安全課 ㊦2282

のうえお越してください。(土・日曜、祝日を除く)

代理の方でも可  
**㊥** 社会福祉協議会 ☎7229990

町ボランティアセンターから情報発信中

掲載内容 ボランティア募集、研修・講座案内、災害支援情報、イベント情報等  
携帯電話からも閲覧可能  
URL  
<http://blog.goo.ne.jp/ina-vc-9990/>

使用済みの切手等の収集にご協力ください

**対象** 使用済みの切手・プリペイドカード(乗り物・クオ・テレホンカード)・パソコンプリンターインクジェットカートリッジ(エプソン・キヤノンの純正品)  
**㊥** 同センター(社会福祉協議会内) ☎7229990

一人暮らし等の高齢者世帯を「見守り」します

社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者世帯等を対象に、当協議会委嘱の福祉協力員が、定期的にお宅に伺ったり、電話でみなさんの生活を見守る活動を行っています。利用は無料ですので、お気

軽にご利用ください。  
**対象** 一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯

原則として町内に家族が居住していない世帯(家族のいる方は要相談)  
**㊥** 社会福祉協議会 ☎7229990

奨学資金の貸付

高校や大学に入学を希望する方の保護者で、入学資金の調達が困難な方に対して奨学資金の貸付を行います

区分	貸付限度額
区	
高等学校	国立・公立 10万
私立	20万
大学	国立・公立 20万
私立	40万

**返済期間** 貸付金20万円以下は30か月、20万円を超え40万円以下は40か月(ともに据置期間を含まず)

月賦返済とし、据置期間は貸付月から起算して1年  
詳しくは、**教育総務課** ㊦2521へお問い合わせください。

貸農園を紹介しま

自分で育てた野菜を食べてみたい。そのような希望をお持ちの方に、貸農園のあっせんを行っています。  
町内に48か所ある貸農園の

掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で秘書広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

## 2月各種無料相談

**町長相談** 企画課☎2214

ところ/役場2階町長公室  
町政全般について、町長が直接相談に応じます。  
事前の電話予約が必要です。

**教育相談** 教育委員会☎2521

と き/14・28日(第2・4水曜)9:00~12:00  
ところ/役場2階第7会議室  
教育長が、教育問題についての相談に応じます。  
希望者は、事前に連絡してください。

**暴力団被害相談** 生活安全課☎2282

と き/13日(第2火曜)13:00~16:00  
ところ/役場2階第8会議室  
上尾警察署員が暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。  
事前の電話予約が必要です。

**行政相談** 住民相談室☎2191

と き/20日(第3火曜)10:00~12:00  
ところ/役場1階第10会議室  
行政相談委員が、国・県・町の行政に関する要望や苦情などの相談に応じます。

**事業とくらしの相談** 住民相談室☎2191

と き/21日(第3水曜)13:00~16:00  
ところ/役場1階第10会議室  
行政書士が会社設立、農地転用、各種許可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

**法律相談** 住民相談室☎2191

と き/23日(第4金曜)13:00~15:00  
受付/12:00~14:30受付順  
ところ/役場1階第10会議室  
弁護士が、契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

**住宅リフォーム相談** 住民相談室☎2191

ところ/役場1階第10会議室  
建築設計士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。  
事前の電話予約が必要です。

**消費生活相談** 産業振興課☎2234

と き/1・8・15・22日(木)10:00~15:00  
ところ/役場2階第8会議室  
消費生活専門相談員が消費者契約トラブル等の相談に応じます。

**女性相談** 人権推進課☎2241

と き/14日(第2水曜)10:00~12:00  
ところ/役場2階第8会議室  
女性相談員が、女性のための相談に応じます。

**児童相談** 福祉課☎2129

と き/27日(火)10:00~15:00  
ところ/総合センター内児童館  
相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

**結婚相談** 社会福祉協議会☎722-9990

と き/21日(水)9:30~11:30  
ところ/ふれあい福祉センター相談室兼点訳室  
相談員が結婚を希望する方の相談に応じます。

**心配ごと相談** 社会福祉協議会☎722-9990

と き/14・28日(第2・4水曜)9:00~12:00  
ところ/ふれあい福祉センター相談室  
民生委員・児童委員が、生活上の迷い、困りごとの相談に応じます。

うち、今回あつせん可能な箇所は次のとおりです。  
募集箇所数  
・南部地区 3か所  
・中部地区 13か所  
・北部地区 10か所  
面積 1区画 約33㎡(10坪)  
入園料 1区画5,000円  
(年間)  
入園期間 3月1日~平成20年2月29日まで  
☎・圃 2月19日(月)からJ A  
上尾市伊奈支店経済係☎72129533へ(先着順)

技能継承・指導者不足でお悩みの中小企業の皆様へ  
県では、優れた技術・技能をお持ちの方々を「埼玉県匠」人財バンクに登録し、技能継承や指導者の不足でお困りの県内企業等へ出前で技術指導を行う「技能の達人継承事業」を実施しています。  
「匠の技」を若い技能者の能力向上、技能継承および技能検定受検対策等のために活用してみませんか。  
詳しくは、**県職業能力開発センター**☎6513122へお問い合わせください。  
ご存じですか?  
供託のオンライン申請・電子納付

法務局で取り扱っている供託手続きが、従来の書面による申請のほか、自宅や事務所のパソコンからインターネットを利用して行うオンライン申請が可能です。  
詳しくは、**法務省ホームページ**(<http://www.moj.go.jp>)をご覧ください。  
また、窓口申請や郵送申請の際の供託金の納付方法も、従来の現金納付や振込みのほか、インターネットバンキングやお近くのペイジーマークのあるATMを利用しての電子納付が可能です。  
詳しくは、**法務省ホームページ**(<http://www.moj.go.jp>)をご覧ください。  
たまたま**法務局大宮支局**☎6523230へお問い合わせください。

「遺言・相続相談会」  
いま、あなたにできること  
日時 2月10日(土) 2月11日(日)両日とも10時~16時  
場所 大宮ソニックシティ(さいたま市)  
埼玉司法書士会総合相談センター(浦和・熊谷・越谷・所沢)  
当日各会場で直接受付、相談者多数の場合は先着順にて相談を締め切らせていただく場合があります。  
相談時間は1人30分程度、相談順整理券を配布します。  
電話相談  
日時 2月10日(土)・11日(日)10時~16時  
電話 0487105538  
相談料 無料  
圃 埼玉司法書士会☎8637861

2月は政府の呼びかけによる**省エネルギー月間**です  
季節にあわせて室温設定、冬は設定温度を弱めましょう。  
ぽくは、安全エシちゃん  
ぽくは、安全エシちゃん  
関係関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp>



ありがとうございます  
ごさいました  
(株)ヤオコー伊奈店から15,032円、ASA朝日新聞伊奈店(映画会募金)から5,325円、伊奈町商工会女性部から10,000円を社会福祉のために役立ててほしいと寄付がありました。社会福祉協議会で有効に活用させていただきます。